

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2021年11月15日
【四半期会計期間】	第58期第2四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）
【会社名】	株式会社ミダックホールディングス （旧会社名 株式会社ミダック）
【英訳名】	MIDAC HOLDINGS CO., LTD. （旧英訳名 MIDAC CO.,LTD.）
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 加藤 恵子
【本店の所在の場所】	浜松市東区有玉南町2163番地
【電話番号】	（053）471-9361（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 高田 廣明
【最寄りの連絡場所】	浜松市中区板屋町111 - 2 浜松アクトタワー24F
【電話番号】	（053）488-7173
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 高田 廣明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

（注） 2021年8月31日開催の臨時株主総会の決議により、2021年9月1日から会社名を上記のとおり変更いたしました。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第57期 第2四半期 連結累計期間	第58期 第2四半期 連結累計期間	第57期
会計期間	自2020年4月1日 至2020年9月30日	自2021年4月1日 至2021年9月30日	自2020年4月1日 至2021年3月31日
売上高 (千円)	2,795,502	3,052,233	5,701,605
経常利益 (千円)	900,675	1,131,286	1,848,506
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (千円)	471,112	642,722	1,018,967
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	471,112	642,722	1,018,967
純資産額 (千円)	4,976,006	6,100,365	5,522,920
総資産額 (千円)	12,176,639	14,646,567	14,222,281
1株当たり四半期(当期)純 利益 (円)	17.84	24.17	38.45
潜在株式調整後1株当たり四 半期(当期)純利益 (円)	-	24.16	-
自己資本比率 (%)	40.9	41.6	38.8
営業活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	766,362	858,229	1,773,585
投資活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	650,243	648,505	2,063,998
財務活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	382,142	37,268	827,704
現金及び現金同等物の四半期 末(期末)残高 (千円)	3,490,455	4,466,225	4,293,770

回次	第57期 第2四半期 連結会計期間	第58期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自2020年7月1日 至2020年9月30日	自2021年7月1日 至2021年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	8.16	10.86

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 第57期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)総利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第57期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 2021年7月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、世界的に新型コロナウイルス感染症のワクチン接種率が高まることにより、国内景気は緩やかに持ち直しつつありましたが、国内では4度目となる緊急事態宣言が19都道府県に発出され、まん延防止等重点措置も断続的に適用される等、依然として先行き不透明な状況が続いています。

廃棄物処分業界におきましては、自動車産業においては、世界的な半導体不足等の影響がみられましたが、海外経済の回復に伴う輸出の増加を背景に廃棄物の受託量も回復してまいりました。一方、緊急事態宣言による経済活動の制限により、飲食店等の廃棄物の排出に関しては依然として低調な推移となりました。

このような状況の下、当社グループは、引き続き収集運搬から最終処分までの廃棄物一貫処理体制を基盤とし、経済活動が停滞するコロナ禍においても、自社が保有する多数の処理施設と許可の優位性を発揮することで、廃棄物の受託量の確保に努めてまいりました。各中間処理施設の稼働率は向上し、最終処分場におきましても、旺盛な埋立需要を取り込むことで、受託量は増加しました。これにより、当期の業績は、売上高、各利益において半期ベースで過去最高を更新しました。

営業部門におきましては、引き続き営業活動が制限されるなか、コロナ禍でも堅調な業種及び取引先に対して効率的な営業を展開することで廃棄物受託量の確保に努めてまいりました。

処理部門におきましても、コロナ禍での感染対策を実施しつつ、廃棄物の受入体制の強化に努めたほか、原価低減に向けた各種取り組みを積極的に推進してまいりました。

また、新規管理型最終処分場である奥山の杜クリーンセンターにおきましては、早期稼働に向けての工事並びに開業準備は着々と進捗しております。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

(資産)

当第2四半期連結会計期間末における流動資産は5,431百万円となり、前連結会計年度末に比べ103百万円増加しました。これは主に、現金及び預金の増加額172百万円等によるものであります。

また、固定資産は9,214百万円となり、前連結会計年度末に比べ320百万円増加しました。これは主に、建設仮勘定等有形固定資産の増加額449百万円等によるものであります。

この結果、総資産は、14,646百万円となり、前連結会計年度末に比べ424百万円増加しました。

(負債)

当第2四半期連結会計期間末における流動負債は6,289百万円となり、前連結会計年度末に比べ141百万円増加しました。これは主に、短期借入金の増加額328百万円等によるものであります。

また、固定負債は2,256百万円となり、前連結会計年度末に比べ294百万円減少しました。これは主に、長期借入金の減少額283百万円等によるものであります。

この結果、負債合計は、8,546百万円となり、前連結会計年度末に比べ153百万円減少しました。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末における純資産合計は6,100百万円となり、前連結会計年度末に比べ577百万円増加しました。これは、親会社株主に帰属する四半期純利益642百万円を計上したこと等による利益剰余金の増加額576百万円等によるものであります。

b. 経営成績

当第2半期連結累計期間の経営成績は、売上高3,052百万円(前年同期比9.2%増)、営業利益1,152百万円(同26.0%増)、経常利益1,131百万円(同25.6%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益642百万円(同36.4%増)となりました。

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

廃棄物処分事業

製造業、自治体等から排出される廃棄物の受託量が増加し、各中間処理施設の稼働率は向上しました。最終処分場を運営する連結子会社である株式会社ミダックにおきましても、旺盛な埋立需要を取り込むことで、受託量は増加しました。以上の結果、売上高は2,629百万円(同13.3%増)となり、セグメント利益は1,340百万円(同27.1%増)となりました。

収集運搬事業

産業廃棄物においては、前期の大型工事件の反動減もあり、受託量は減少しました。また、一般廃棄物においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、回復には至らず受託量は前期並みの推移となりました。以上の結果、売上高は355百万円(同7.3%減)となり、セグメント利益は69百万円(同18.8%減)となりました。

仲介管理事業

前期の大型工事件の反動減により、協力会社への仲介は低調に推移しました。以上の結果、売上高は67百万円(同26.1%減)となり、セグメント利益は79百万円(同15.7%減)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、法人税等の支払額、長期借入金の返済による支出、有形固定資産の取得による支出等の支出要因があるものの、税金等調整前四半期純利益1,131百万円(前年同期比25.6%増)を計上したことにより、前連結会計年度末に比べ172百万円増加し、当第2四半期連結会計期間末には4,466百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は858百万円(前年同期比12.0%増)となりました。

これは主に、収入要因として税金等調整前四半期純利益1,131百万円、減価償却費178百万円、のれん償却額125百万円、支出要因として法人税等の支払額572百万円、その他流動負債の減少額102百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は648百万円(同0.3%減)となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出612百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は37百万円(同90.2%減)となりました。

これは主に、収入要因として短期借入金の純増額328百万円、支出要因として、長期借入金の返済による支出283百万円、配当金の支払額66百万円等によるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

(1) 当社は、2021年7月21日開催の取締役会において、当社を分割会社とし、当社の100%子会社である「(株)ミダック及び(株)三晃」(以下、「承継会社」)に廃棄物処分事業(処理施設)、収集運搬事業(産業廃棄物の収集運搬事業)及び仲介管理事業を承継させる吸収分割、また当社を分割会社とし、新たに設立する「(株)ミダックライナー」(以下、「新設会社」)に、一般廃棄物の収集運搬事業を承継させる新設分割を実施することを決議し、2022年4月1日を効力発生日として、承継会社と吸収分割に関する契約を2021年7月21日に締結いたしました。

会社分割の概要は次のとおりであります。

会社分割の目的

当社グループは、廃棄物の適正処理を通じて循環型社会の確立を目指す企業集団であり「ミダック」の社名は、環境を象徴する水、大地、空気の頭文字に由来いたします。かけがえのない地球を美しいまま次代に渡すことを使命とし、その前線を担う環境創造集団を目指して、事業者の廃棄物処理・管理等に関するソリューション事業を手掛けており、収集運搬から最終処分までの廃棄物一貫処理体制のもと、事業者のあらゆるニーズに応えることで、事業の拡大を図ってまいりました。

当社グループは中長期の成長戦略として、産業廃棄物に関しては、需要が見込める関東方面への拠点展開に注力しており、焼却施設や最終処分場の設置候補地を複数選定し、同時並行的に計画を推進することで、事業の更なる拡大を目指してまいります。また、本社のある浜松市を中心とした、一般廃棄物の収集運搬におきましては、引き続き、地域に根差した環境インフラとして「安心・安全」なサービスの提供に努めてまいります。

今後、以上の成長戦略の実践にあたっては、より一層の経営の効率化や、市場環境の変化に柔軟に対応できるよう、グループ体制の再構築が必要であると考えております。持株会社へ移行することで、グループ経営戦略の立案機能の強化及び、再編が進む廃棄物処理業界において、M&Aを推進する機動的な組織体制の構築が可能と判断し、持株会社体制への移行を決定いたしました。

会社分割の方法

a. 吸収分割の方法

当社を分割会社とし、(株)ミダック及び(株)三晃を承継会社とする吸収分割

b. 新設分割の方法

当社を分割会社とし、新設する(株)ミダックライナーを新設分割設立会社とする新設分割

分割期日

2022年4月1日(予定)

分割に際して発行する株式及び割当

a. 吸収分割

本吸収分割は、当社の100%子会社との吸収分割であるため、株式の割当てその他の金銭等の交付は行いません。

b. 新設分割

新設分割に際して、新設会社(株)ミダックライナーが発行する株式200株は、すべて分割会社である当社に割り当てます。

割当株式数の算定根拠

a. 吸収分割

該当事項はありません。

b. 新設分割

本新設分割は、当社が単独で行う新設分割であり、本新設分割に際して新設分割設立会社が発行する株式はすべて当社に割り当てられることから、第三者機関による算定は実施しておりません。割当株式数については、新設分割設立会社の資本金の額等を考慮して決定いたしました。

分割する事業の経営成績(2021年3月期)

a. 廃棄物処分手業(処理施設)

売上高 2,525百万円

b. 収集運搬事業(産業廃棄物・一般廃棄物の収集運搬事業)

売上高 756百万円

c. 仲介管理事業

売上高 169百万円

分割する資産、負債の状況（2021年3月期）

分割する資産及び負債については、上記金額に効力発生日までの間に生じた増減を加味した上で確定します。

a. 廃棄物処分事業（処理施設）

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	1,849百万円	流動負債	2,100百万円
固定資産	2,516百万円	固定負債	1,925百万円
合計	4,365百万円	合計	4,026百万円

b. 収集運搬事業（産業廃棄物・一般廃棄物の収集運搬事業）

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	291百万円	流動負債	33百万円
固定資産	84百万円	固定負債	-
合計	375百万円	合計	33百万円

c. 仲介管理事業

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	395百万円	流動負債	361百万円
固定資産	17百万円	固定負債	-
合計	413百万円	合計	361百万円

承継会社の概要

a. 株式会社ミダック

代表者	代表取締役社長 加藤恵子
住所	静岡県浜松市東区有玉南町2163番地
資本金	10百万円
事業内容	廃棄物の最終処分及び収集運搬
業績（2021年3月期）	
売上高	2,315百万円
経常利益	1,666百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	1,054百万円
資産合計	3,078百万円
負債合計	1,102百万円
純資産合計	1,976百万円

b. 株式会社三晃

代表者	代表取締役社長 吉谷和高
住所	愛知県春日井市上田楽町字庄司山3042番 3
資本金	10百万円
事業内容	廃棄物の中間処理、収集運搬及び廃棄物処理案件の仲介管理
業績（2021年3月期）	
売上高	119百万円
経常利益	25百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	17百万円
資産合計	270百万円
負債合計	27百万円
純資産合計	243百万円

c. 株式会社ミダックライナー（新設会社）

代表者	代表取締役社長 熊切栄子
住所	静岡県浜松市東区有玉南町2163番地
資本金	10百万円
事業内容	一般廃棄物の収集運搬

（2）当社は、2021年9月24日開催の取締役会において、株式会社柳産業（以下、柳産業）の全株式を取得し、子会社化することを検討するため、株式取得に関する基本合意書を締結することを決議しました。その後、2021年10月21日開催の取締役会において、柳産業を子会社化するための株式譲渡契約を締結することを決議しました。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	95,940,000
計	95,940,000

(注)2021年5月25日開催の取締役会決議により、2021年7月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は47,970,000株増加し、95,940,000株となっております。

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年11月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	26,773,500	26,773,500	東京証券取引所 市場第一部 名古屋証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	26,773,500	26,773,500		

(注)2021年5月25日開催の取締役会決議により、2021年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は13,386,750株増加し、26,773,500株となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日	13,386,750	26,773,500	-	752,971	-	775,751

(注)2021年5月25日開催の取締役会決議により、2021年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は13,386,750株増加し、26,773,500株となっております。

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社フォンスアセット マネジメント	浜松市中区板屋町2番地 シティタワー浜松2702	8,190	30.80
熊谷勝弘	浜松市東区	4,188	15.75
熊谷由起子	浜松市中区	1,329	5.00
熊谷裕之	浜松市中区	1,309	4.92
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT(常 任代理人 香港上海銀行東京支店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111	1,198	4.51
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	869	3.27
ミダック従業員持株会	浜松市東区有玉南町2163番地	819	3.08
矢板橋一志	浜松市中区	605	2.28
加藤恵子	浜松市中区	604	2.27
株式会社静岡銀行(常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式 会社)	静岡市葵区呉服町1丁目10番地	507	1.91
計	-	19,622	73.79

(注) 1. 株式会社フォンスアセットマネジメントは、当社専務取締役である熊谷裕之及びその親族が株式を保有する資産管理会社であります。

2. 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数869千株のうち、信託業務に係る株式数は869千株であります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 179,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,534,700	265,347	-
単元未満株式	普通株式 59,300	-	-
発行済株式総数	26,773,500	-	-
総株主の議決権	-	265,347	-

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ミダックホールディングス	浜松市東区有玉南町2163番地	179,500	-	179,500	0.67
計	-	179,500	-	179,500	0.67

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,293,770	4,466,225
受取手形及び売掛金	718,665	657,288
棚卸資産	46,085	52,234
その他	271,192	256,694
貸倒引当金	1,727	557
流動資産合計	5,327,987	5,431,885
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	503,351	485,878
機械装置及び運搬具(純額)	462,792	493,542
最終処分場(純額)	643,423	581,316
土地	1,845,610	1,901,125
建設仮勘定	3,414,256	3,844,935
その他(純額)	38,076	49,871
有形固定資産合計	6,907,511	7,356,669
無形固定資産		
のれん	1,147,805	1,022,592
施設設置権	200,500	180,450
その他	21,616	19,581
無形固定資産合計	1,369,921	1,222,624
投資その他の資産		
その他	616,860	635,387
投資その他の資産合計	616,860	635,387
固定資産合計	8,894,293	9,214,681
資産合計	14,222,281	14,646,567

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	56,270	42,503
短期借入金	4,337,500	4,665,500
1年内償還予定の社債	28,000	28,000
1年内返済予定の長期借入金	567,228	567,228
未払法人税等	485,090	408,303
賞与引当金	78,531	79,275
その他	595,323	498,462
流動負債合計	6,147,943	6,289,273
固定負債		
社債	46,000	32,000
長期借入金	1,725,572	1,441,958
最終処分場維持管理引当金	649,019	666,069
資産除去債務	108,596	109,759
その他	22,228	7,141
固定負債合計	2,551,417	2,256,928
負債合計	8,699,360	8,546,202
純資産の部		
株主資本		
資本金	752,971	752,971
資本剰余金	1,499,772	1,499,772
利益剰余金	3,327,635	3,903,871
自己株式	60,018	61,187
株主資本合計	5,520,360	6,095,428
新株予約権	2,559	4,936
純資産合計	5,522,920	6,100,365
負債純資産合計	14,222,281	14,646,567

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
売上高	2,795,502	3,052,233
売上原価	1,154,544	1,132,658
売上総利益	1,640,958	1,919,575
販売費及び一般管理費	726,287	767,042
営業利益	914,671	1,152,533
営業外収益		
受取利息	99	102
固定資産売却益	5,189	6,100
不動産賃貸料	7,573	6,887
補助金収入	-	8,377
その他	5,345	3,093
営業外収益合計	18,208	24,561
営業外費用		
支払利息	26,787	32,224
その他	5,416	13,584
営業外費用合計	32,203	45,808
経常利益	900,675	1,131,286
税金等調整前四半期純利益	900,675	1,131,286
法人税等	429,562	488,564
四半期純利益	471,112	642,722
親会社株主に帰属する四半期純利益	471,112	642,722

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
四半期純利益	471,112	642,722
四半期包括利益	471,112	642,722
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	471,112	642,722

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	900,675	1,131,286
減価償却費	189,377	178,302
のれん償却額	125,212	125,212
株式報酬費用	18,516	22,636
貸倒引当金の増減額(は減少)	3,904	1,169
賞与引当金の増減額(は減少)	1,747	743
最終処分場維持管理引当金の増減額(は減少)	18,028	17,049
受取利息及び受取配当金	107	110
支払利息	26,787	32,224
固定資産売却損益(は益)	5,189	6,100
固定資産圧縮損	-	7,564
売上債権の増減額(は増加)	28,726	61,377
棚卸資産の増減額(は増加)	990	6,149
その他の流動資産の増減額(は増加)	22,039	14,366
仕入債務の増減額(は減少)	8,369	13,766
その他の流動負債の増減額(は減少)	25,438	102,842
その他	2,006	1,003
小計	1,241,026	1,461,627
利息及び配当金の受取額	107	110
利息の支払額	25,321	31,164
法人税等の支払額	449,449	572,344
営業活動によるキャッシュ・フロー	766,362	858,229
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	657,659	612,457
有形固定資産の売却による収入	5,913	6,238
無形固定資産の取得による支出	1,871	3,707
その他	3,373	-
敷金及び保証金の差入による支出	-	38,580
投資活動によるキャッシュ・フロー	650,243	648,505
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	328,000
長期借入金の返済による支出	288,600	283,614
社債の償還による支出	24,000	14,000
自己株式の取得による支出	3,659	1,168
配当金の支払額	65,883	66,485
財務活動によるキャッシュ・フロー	382,142	37,268
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	266,023	172,455
現金及び現金同等物の期首残高	3,756,479	4,293,770
現金及び現金同等物の四半期末残高	3,490,455	4,466,225

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。当会計基準の適用による当第2四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に与える影響額はありません。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取り扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。当会計基準の適用による当第2四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に与える影響額はありません。

(追加情報)

(会社分割による持株会社体制への移行)

当社は、2021年7月21日開催の取締役会において、当社を分割会社とし、当社の100%子会社である「(株)ミダック及び(株)三晃」(以下、「承継会社」)に廃棄物処分事業(処理施設)、収集運搬事業(産業廃棄物の収集運搬事業)及び仲介管理事業を承継させる吸収分割、また当社を分割会社とし、新たに設立する「(株)ミダックライナー」に、一般廃棄物の収集運搬事業を承継させる新設分割を実施することを決議し、2022年4月1日を効力発生日として、承継会社と吸収分割に関する契約を2021年7月21日に締結いたしました。詳細は、「第2 事業の状況 3 経営上の重要な契約等」に記載のとおりであります。

(新型コロナウイルス感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

前連結会計年度の有価証券報告書における(追加情報)に会計上の見積りの重要な仮定として記載した新型コロナウイルス感染症に関する仮定について、現在の入手可能な情報を踏まえて検討した結果、重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
商品	1,907千円	2,352千円
仕掛品	4,930	4,765
原材料及び貯蔵品	39,247	45,116
計	46,085	52,234

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
給料手当及び賞与	212,754千円	228,993千円
賞与引当金繰入額	24,426	25,095
退職給付費用	2,548	2,535
のれん償却額	125,212	125,212
支払手数料	79,024	91,616

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
現金及び預金勘定	3,490,455千円	4,466,225千円
現金及び現金同等物	3,490,455	4,466,225

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月15日 取締役会	普通株式	65,883	5	2020年3月31日	2020年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2020年7月16日開催の取締役会決議に基づき、当社の子会社取締役に対する譲渡制限付株式報酬として、自己株式27,300株を処分いたしました。また、2020年7月29日開催の取締役会決議に基づき、当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式報酬として、自己株式96,410株を処分いたしました。

その結果、単元未満株式の買取りによる増加を含め、当第2四半期連結累計期間において、自己株式が74,383千円減少し、当第2四半期連結会計期間末において自己株式が56,517千円となっております。また、当第2四半期連結累計期間において、資本剰余金が114,196千円増加し、当第2四半期連結会計期間末において資本剰余金が1,499,772千円となっております。

当第2四半期連結累計期間(自2021年4月1日 至2021年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月14日 取締役会	普通株式	66,485	5	2021年3月31日	2021年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	廃棄物処分	収集運搬	仲介管理	計		
売上高						
外部顧客への売上高	2,321,454	383,065	90,982	2,795,502	-	2,795,502
セグメント間の内部売上 高又は振替高	91,834	72	103,831	195,738	195,738	-
計	2,413,289	383,137	194,813	2,991,240	195,738	2,795,502
セグメント利益	1,054,766	85,031	94,663	1,234,460	319,789	914,671

(注)1.セグメント利益の調整額 319,789千円は、セグメント間取引消去21,539千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 341,328千円であります。

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2.セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自2021年4月1日 至2021年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	廃棄物処分	収集運搬	仲介管理	計		
売上高						
顧客との契約から生じる 収益	2,629,727	355,227	67,278	3,052,233	-	3,052,233
外部顧客への売上高	2,629,727	355,227	67,278	3,052,233	-	3,052,233
セグメント間の内部売上 高又は振替高	98,556	72	129,286	227,914	227,914	-
計	2,728,283	355,299	196,564	3,280,148	227,914	3,052,233
セグメント利益	1,340,501	69,060	79,824	1,489,386	336,852	1,152,533

(注)1.セグメント利益の調整額 336,852千円は、セグメント間取引消去21,335千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 358,188千円であります。

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2.セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	17.84円	24.17円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	471,112	642,722
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	471,112	642,722
普通株式の期中平均株式数(株)	26,403,720	26,594,137
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益		24.16
(算定上の基礎)		
普通株式増加数(株)		8,920
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 1. 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 2021年7月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

(株式取得による会社の買収)

当社は、2021年10月21日開催の取締役会において、株式会社柳産業の株式を取得し、子会社化することについて決議しました。これに伴い、同日付で株式譲渡契約書を締結し、同社の全株式を取得しました。

1. 株式取得の目的

当社は、廃棄物の適正処理を通じて循環型社会の確立を目指す企業集団であり、「ミダック」の社名は、環境を象徴する水、大地、空気の頭文字に由来いたします。かけがえのない地球を美しいまま次代に渡すことを使命とし、その前線を担う環境創造集団を目指して、事業者の廃棄物処理・管理等に関するソリューション事業を手掛けております。

株式会社柳産業は、建設廃棄物の破碎、圧縮等を主体とした産業廃棄物中間処理事業を手掛けるほか、産業廃棄物収集運搬事業についても手掛けており、創業時より「迅速対応」「素早いネットワーク」を念頭に多様なニーズに応えていることで、優良顧客を獲得し、コンスタントな受注のもと、営業基盤は確立されております。

当社は、中長期的な成長戦略として関東方面での新規廃棄物処理施設の展開を掲げておりますが、東海地区の更なる営業基盤の強化のために、建設廃棄物を取り扱う同社が加わることで、当社グループの業容拡大につながるものと考えております。また、当社の既存施設での廃棄物処理を同社が運営する中間処理施設へ中長期的にシフトしていくことで、将来的にコスト低減も期待でき、グループの事業基盤の更なる強化にも寄与するものと考え、株式会社柳産業の株式を取得(子会社化)することといたしました。

2. 株式取得の相手先の氏名

柳 正利

3. 買収する会社の概要

会社の名称：株式会社柳産業

事業の内容：産業廃棄物処理業、産業廃棄物収集運搬業

規模：資本金5,000千円

4. 株式取得の時期

2021年10月21日

5. 取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率

取得する株式の数：普通株式5,000株

取得価額：取得価額については、株式譲渡契約の定めにより、当社は秘密保持義務を負っていることから非開示とさせていただきますが、第三者機関による客観的で合理的な評価額をもとに決定・合意しました。

取得後の持分比率：100%

(当事業の吸収分割)

当社は、2021年10月1日付で、2021年5月25日開催の取締役会決議に基づき、当社が計画中の新規最終処分事業を、当社の完全子会社である株式会社ミダック（以下「ミダック」）へ継承させる会社分割（吸収分割）を実施いたしました。

1. 会社分割の目的

当社グループは、最終処分事業の更なる強化に取り組んでおり、この一環として、当社が計画中の新規最終処分事業をミダックへ集約いたします。なお、ミダックはすでに最終処分場を保有、運営しており、事業集約により同社の運営のノウハウを活かすことでミダックグループの当該事業における競争力強化を実現するとともに、企業価値の更なる向上へ繋げてまいります。

2. 会社分割の概要

(1) 対象となる事業の名称及びその事業の内容

事業の名称 新規最終処分事業

事業の内容 廃棄物の最終処分

(2) 企業結合日（効力発生日）

2021年10月1日

(3) 企業結合の法的様式

当社を分割会社とし、ミダックを承継会社とする吸収分割

(4) 結合後企業の名称

株式会社ミダック

3. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」、「事業分離等に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分割等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しています。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月11日

株式会社ミダックホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
静岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 郷右近 隆也 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石黒 宏和 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ミダックホールディングス（旧会社名 株式会社ミダック）の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ミダックホールディングス（旧会社名 株式会社ミダック）及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。